

第4章 武器の進化と国際平和

吉川 元

1 武器の進化と戦争様式の変容

なぜ核兵器はなくならないのか。なぜ武器はなくならないのか。戦争に備えて軍事力が必要とされる国際政治の仕組みがあるからであろうか。戦争を引き起こすような国際関係の構造があるからであろうか。そもそも戦争は何を目的に行われるのか。

一九世紀前半に書かれたプロイセンの将軍クラウゼヴィッツの『戦争論』（一八三二年）の中に、戦争とは「他の手段による政治の継続にほかならない」という有名な一節がある。国際人道法の起源として知られるサンクト・ペテルブルク宣言（一八六八年）の中には、「文

明国間の戦争」の唯一の正当な目的は「敵の軍事力を弱めること」という一節がある。政治の延長であり、国際紛争の解決の最終手段とみなされていた戦争観は、果して今日でも通用する戦争観であろうか。

近代の戦争は、①軍隊を管理する官僚機構の発達、②軍事技術革新、③国民を戦争に動員するイデオロギー、の三つの要因によって可能になった。振り返るに、二〇世紀を通して戦争の様式は二国間戦争から第一次世界大戦、第二次世界大戦にみられるように世界大戦にまで発展した。この間、世界各国の軍事関係の領域と範囲は拡大し、その軍事関係の密度も増加し、その結果、軍事関係が地球上を網の目のように張り巡らされる軍事のグローバル（地球規模）化現象が著しく進展することになる。こうした軍事のグローバル化の背景には、影響力の拡大を求めて競い合った大国間のグローバル・イデオロギー対立と紛争のグローバル化、武器の生産体制と武器貿易のグローバル展開、そして軍備管理・軍縮協定など安全保障と軍事領域のグローバル・ガバナンスの発展がある。そしていうまでもなく、軍事のグローバル化を促進した主要な要因は、産業革命以来の軍事技術革新の影響であり、軍事技術革新は戦争様式の変化と国際関係の構造変容において決定的な影響を及ぼしてきた。

本章の目的は、第一に、軍事技術革新に伴う戦争の機械化が及ぼしてきた戦争様式の変化、および国際平和秩序の変容について考察することにある。第二に、通常兵器も核兵器も廃絶されない原因の一つを軍事技術の進歩がもたらした、軍事化された国際関係の構造に見出し、その構造を明らかにすることにある。こうした問題関心に基つき、以下の手順で本章のテーマ「武器の進化と国際平和」を考察する。

① 軍事技術革新によって戦争の機械化が進む過程を、鉄道の軍事利用、機関銃の実用化、および内燃機関の発達を中心に考察する。また西欧列強が植民地戦争に勝ち進み、アジア・アフリカの植民地化に成功する背景を戦争の機械化の視点から論じる。

② 戦争の機械化とともに戦争の制度化が進む過程を明らかにするとともに、戦争の機械化によって、一方で戦争が総力戦に発展し、他方で戦争の脱制度化に向かう過程を論じる。

③ 核戦争の脅威の下で形成された「消極的平和」の仕組み、および消極的平和の下で人間の安全が脅かされる仕組みを明らかにする。

④ 軍産複合体が中心になって軍事化された国際関係構造の仕組み、および武器が捨てられない国際関係構造について論じる。

2 戦争の機械化

軍事技術革新

一九世紀半ばまでは戦争の季節も規模も限定されていた。農民を軍に徴用できる季節は限定されていたし、雨季は道路事情が悪く軍隊の移動に適さず、冬場は寒さと食糧調達の困難さ故に戦争には不向きだったからである。ところが一九世紀後半になると産業革命の影響で戦争様式を一変させるほどの軍事技術革命が起こり、その結果、戦争の機械化が推し進められるようになる。

一九世紀後半に始まる戦争の機械化とは、①一瞬にして大量の兵士を殺傷する能力のある機関銃、および長距離砲などの重火器の発達、②軍艦、戦車、戦闘機など内燃機関を搭載した兵器の開発および鉄道に象徴される大量運搬手段の発達とその軍事利用、③情報通信技術の発達による軍事作戦面での革命的变化を意味する。特に、大量運搬手段と情報通信技術の発達に伴い、部隊や艦隊を遠方へ展開し、派遣することが可能になり、部隊間の軍事作戦の調整や作戦の指揮命令が可能になった。

一九世紀半ばまでの欧州は、非欧州世界に対して軍事的に優位に立っていたわけではな

い。ところが軍事技術革新の結果、西欧列強はアジア・アフリカ各地で植民地戦争を展開し、これらの地域で植民地支配を確立した。機関銃および重火器の発達、鉄道の発達、ならびに情報通信技術の発達によって、季節を問わず、いつでも、どこへでも長期にわたって侵略戦争を行うことが可能になった。

鉄道の軍事利用と侵略戦争

一八三〇年代以降、西欧諸国とアメリカで実用化された鉄道は、その軍事利用によって戦争様式の変化に大きな影響を及ぼす。『戦争の世界史』を著したW・マクニールによると、蒸気機関車は馬車の十倍の速度で輸送が可能で、列車一本の輸送力は馬車の一千台分に相当したという。鉄道の軍事利用で大量の兵士や武器を迅速に輸送することが可能になり、兵站の確保も大幅に向上した。一方、鉄道の発達は戦争の原因にもなった。例えば、史上最長のシベリア横断鉄道の敷設は日露戦争の一因となり、南満州鉄道（満鉄）の權益確保の目的が日本の対中国侵略戦争の一因にもなったことは広く知られる。

不凍港を求め南下政策をとるロシア帝国は、西の起点チェリヤbinsクから東の起点ウラジオストック間の七六〇〇キロメートルの距離を一カ月以内で結ぶシベリア横断鉄道の

建設を計画し、一八九一年に両方の起点から着工した。かつて馬で二―三年も要した距離である。シベリア横断鉄道の建設のきつかけとなったのが八五年に完成するモントリオール・バンクーバー間のカナダ大陸横断鉄道であった。完成すれば英国の極東進出が容易になることから、ロシアはそれを阻止するためには極東のロシア海軍を補強する必要に迫られ、シベリア横断鉄道の敷設を計画したのである。しかも九一年、ロシアでは大規模な飢餓が発生したことがシベリア横断鉄道計画を後押しした。大量の人夫の雇用創出をもたらす鉄道建設に社会政策的な効果が期待されたからだ。

満鉄と日中戦争の関係性を見てみよう。日清戦争に勝利した日本は下関条約（一八九五年四月）で中国から賠償金に加え、台湾、澎湖島および満州南端の遼東半島の割譲に成功した。ところが中国侵出を企んでいた欧州列強、中でもシベリア鉄道に着工していたロシアはフランス、ドイツと手を組み、日本に圧力をかけて遼東半島を中国に返還させた（三国干渉）。しかも同条約から半年も経たぬうちにロシアは満州北部の黒竜江省を横断する東清鉄道（北滿鉄道）の敷設権を中国に認めさせた。さらに九八年にロシアは遼東半島の租借権を中国から譲り受けて不凍港の大連・旅順を手に入れ、ハルビンから大連・旅順に至る東清鉄道の南部支線（南滿州鉄道）の敷設権も手に入れた。

ロシアの満州侵出に危機感を募らせた日本は一九〇四年二月、旅順を攻撃して日露戦争を開始した。戦争に勝利した日本は、ポーツマス講和条約（〇五年）でロシアからサハリン（樺太）の南半分の割譲に成功するとともに、大連・旅順の租借権と長春以南の東清鉄道および付随する権益など南満州のロシア権益をそっくり継承した。その結果、日本は〇六年から東清鉄道を満鉄として経営に乗り出し、満鉄付属地の支配、警察の設置、石炭採掘、鉱工業の経営、貿易税の減免など様々な「特殊権益」を手に入れた。一方、遼東半島南端の関東州に設置された関東総督府の守備隊として編成された関東軍は、その後、満州の「特殊権益」を足掛かりに日本の対中国侵略の先兵となり、やがて柳条湖事件を発端に本格的に中国侵略を開始した。このように鉄道の敷設は侵略戦争にも利用されていったのである。

機関銃と植民地戦争

戦争の機械化および植民地戦争に大きな影響を及ぼしたのが機関銃の実用化である。槍や弓矢など原始的な武器による戦闘では、軍の規律および勇氣、兵士の冒険心、軍隊の士氣、フェアプレー、英雄的行為といった人間的な要素が勝敗の帰趨を決めたものである。ところが機関銃および重火器の実用化によって、戦争の勝敗を分けるのはもはや兵力の多

寡や軍隊の士気ではなく、それは近代兵器とその進化を支える軍事技術力に代わっていった。

一九世紀後半になるとクランクで操作する機関銃ガトリング砲（毎分二〇〇発、一八六二年）や全自動の連射式機関銃マキシム砲（毎分六〇〇発、一八八四年）が発明された。機関銃で武装した欧州列強の軍隊は非欧州世界での植民地戦争において圧倒的な優位に立つことになった。弓矢と槍で立ち向かう原住民の兵力は数の上では優勢でも、機関銃で武装した少人数の兵士には太刀打ちできないからである。

機関銃の威力を物語る一例に、イギリス・エジプト連合軍がスーダンを侵略した際のオムドゥルマンの戦い（一八九八年九月二日）がある。槍と刀、少数のライフル銃で武装したスーダンのデルウイーシユ人は、イギリス・エジプト連合軍の機関銃には全く歯が立たなかった。たった一日の戦いでデルウイーシユ人の死者は一万一千人に上り、その数を上回る負傷者を出した。一方、イギリス・エジプト連合軍側の死傷者数はわずか四八人であった。機関銃が植民地戦争に導入されなかったらアフリカの植民地化は不可能であっただろう。

内燃機関

軍事技術革新、中でも内燃機関の発明およびその兵器への搭載は戦争様式を根本から変えていった。一八八〇年代にガソリン・エンジンが発明されたのを機に、それ以降、航空機、戦車、潜水艦、高速艇などの動力源となった内燃機関の開発競争が展開された。その結果、例えば日露戦争での主要な兵器は蒸気機関を動力源とする軍艦、および騎兵と野・山砲が中心であったが、第一次世界大戦では機関銃が主要な兵器となり、それに加え内燃機関を動力源とする戦車、潜水艦、軍用トラック、上陸用舟艇、航空機といった新型兵器が登場した。

戦争の機械化が進むにつれ勝敗を制するのはもはや兵力の多寡ではなく、科学技術力や工業力の進歩の度合いが決定的な要因になる。第一次世界大戦をきっかけに工業先進国は軍事技術の研究開発に力を入れるようになり、国力の強化のために際限のない軍事技術の開発競争と軍備拡張の競争が繰り広げられることになった。特に近代兵器の開発で欧米諸国に後れをとっていた日本は、大戦中から戦後にかけて科学技術関連の研究機関を重点的に設置し、理工系の高等教育の充実に努めた。

3 戦争の制度化とその限界

無差別戦争観と戦時国際法

戦争の機械化が進むと各国とも軍事予算を増大させる一方で、兵器の破壊力が増していったことから、戦争の規制と戦闘の仕方に関する法規範・規則づくりが始まる。戦争はかつて正当なものと不当なものに分けられ、正当な理由をもつ戦争を合法とみなす正戦論が優勢な時代があった。ところが、一九世紀に入ると戦争を国家主権に属す権利とみなし、国際法を順守する限り合法であるとする無差別戦争観が支配的になる。しかしながら戦争の機械化が進んだことから戦争の非人道性を規制する目的で、また戦争のルールの公正さを確保する目的で、戦争の制度化が進められていった。

その結果、西欧社会は戦闘方法、交戦国の国民の財産保護、および非戦闘員の保護、中立国の権利・義務などを定めた戦時国際法（戦争法）を確立していった。各国の陸軍および海軍の士官学校で戦時国際法および共通の軍事戦略と戦術が教えられ、各国とも共通の軍事教練を実施し、武器の平準化を進めていった。こうして戦争は制度として確立されていったのである。

戦時国際法の発展の一大契機となるのが二度にわたって開催されたハーグ平和会議である。第一回ハーグ平和会議（一八九九年）では国際紛争の平和的解決を規定した国際紛争の平和的処理条約、陸戦法規慣例に関する条約など三つの条約と毒ガスの使用禁止、ダムダム弾の使用禁止など三つの宣言が採択された。第二回ハーグ平和会議（一九〇七年）では、先の平和会議で採択された三つの条約が改正されたのに加えて、開戦に関する条約など新たに一〇の条約が採択された。

軍事目標主義から無差別爆撃へ

二〇世紀初頭に法典化された戦争に関する法規の注目すべき特徴は、戦闘では一般市民を巻き込むではならず、攻撃・砲撃は軍事目標に限定する軍事目標主義にあった。例えば陸戦法規慣例に関する条約の付属書である陸戦法規慣例に関する規則では、無防備の都市、村落、住宅または建物への攻撃または砲撃の禁止（第二五条）など、地上の戦闘は軍事目標主義に徹することを取り決めている。

ところで戦争の機械化が進むと戦争は総力戦になるのは必至である。そして総力戦の戦争が軍事目標主義からの逸脱を促進することになったことに注目したい。近代兵器の生産

に労働力を必要とし、戦争を正当化し、戦争に耐え戦い抜くためには、国民の支持と協力を必要とする。戦争の準備に向けて国民の総動員体制が整えられ、一旦戦争が始まれば非戦闘員を武器製造のために軍需工場に動員することから、戦争は前線と銃後の区別のない総力戦へと発展していく。

最初の総力戦であったのが第一次世界大戦である。第一次世界大戦の戦死者は千五百万人に上るが、戦死者の内訳は戦闘員が八五〇万人に対し、非戦闘員の犠牲者は六六〇万人に上った。第二次世界大戦では内燃機関の発達に伴い戦闘機、長距離爆撃機、ミサイル、航空母艦、レーダー、潜水艦などの近代兵器が開発され、制空権の支配が戦争の勝敗の帰趨を制するようになった。そして戦争の機械化が進んだ結果、先の大戦にも増して非戦闘員（一般市民）が軍需産業に動員されることになり、戦争の惨禍も増大し、戦争犠牲者数は六五〇〇万人に上った。その内訳は、戦闘員の犠牲者が二千万人であり、残りの四千万人以上の犠牲者が非戦闘員であった。

非戦闘員の犠牲者の増大をもたらず一因が無差別爆撃である。空からの爆撃では軍事施設と市街地を区別することは困難であり、一般市民が空爆の巻き添えになったとの弁明は一面、正しい。しかし、一般市民に対する爆撃は軍事目標主義から逸脱し、戦略的に行わ

れた面もある。総力戦は非戦闘員の協力なしには遂行できず、戦争を支持する国民の士気を維持せねばならない。それ故に敵国の労働力に打撃を与え、敵国民の士気を削ぐために一般市民を無差別爆撃の標的にしたのである。無差別爆撃は日中戦争中の一九三八年二月の日本軍による重慶爆撃に始まる。欧州ではドイツ軍のベオグラード爆撃（四一年四月六日）、スターリングレード爆撃（四二年八月二三日）など、いずれも数万人規模の犠牲者を出した。一方、戦況が連合国に有利になるにつれ、連合国の対独、対日無差別爆撃が激しさを増した。連合国の対独空爆ではドイツの大中都市の大半が破壊され、三〇万人から六〇万人の一般市民が殺戮されている。中でも四五年二月一三日―一四日にかけて行われたドレスデン無差別爆撃では一〇万人以上の一般市民が犠牲になった。

米軍による日本の都市への無差別爆撃も、情け容赦なかった。無差別爆撃が本格化する四四年一月から終戦までの間に米軍は日本の六六主要都市を爆撃し、被災者九二〇万人、死者推定三五万人、負傷者四二万人を出した。四五年三月九日―一〇日にかけて行われた東京大空襲では、一夜にして一〇万人以上の市民が犠牲になった。極め付けは広島と長崎への原爆投下である。一発の原子爆弾によって広島ではその年内だけで一四万人、長崎では七万四千人の命が奪われ、その多くが一般市民だった。無差別爆撃は軍事目標主義から

の逸脱である。

4 核時代の「平和」

核兵器開発と人類滅亡の危機

軍事技術革新とそれに伴う戦争の機械化の進展は、国際平和秩序の変容にも影響を及ぼした。一九四五年以降、国際法上の手続きに基づく正規の国際戦争は発生していない。工業先進国間でも核保有国間でも戦争は発生していない。つまり、冷戦期には、少なくとも工業先進国間の平和は維持されたのであった。その冷戦期特有の平和とは、核・ミサイルの「恐怖の均衡」に基づく平和であり、国によっては「消極的平和」であった。

広島と長崎への原爆投下は核時代の幕開けであった。一九四九年八月、ソ連が原爆実験に成功すると、翌年から軍備競争が再燃する。朝鮮戦争がそれに拍車をかけた。また五二年一月、アメリカが水爆実験に成功し、翌五三年八月、ソ連が水爆実験の成功を発表する。その後、イギリス、フランス、中国と続く核兵器の開発競争が始まる。

核開発競争は、来る世界大戦が核戦争になることを予期させるに十分であった。しかも、国際社会が米ソ二大陣営に分かれ、それぞれが核武装して対峙する核時代の到来は、従来

の国家安全保障戦略を根本から問い質す契機でもあった。米ソ間で核戦争が始まれば軍や国民を総動員するゆとりもなければ、その必要もない。わずか数十分後に突入してくる無人の核ミサイル攻撃を前にして、どれだけ通常兵器の蓄えがあろうとも、国民を総動員しようとも、無力である。核戦争は即時大量殺戮の戦争を意味するからである。しかも核戦争で破滅するのは核戦争当事国だけではない。核戦争が勃発すれば、核爆発による大量の粉塵が太陽光線を遮ることから、気温が低下し、農作物の生産が不可能になる「核の冬」の到来で大量の餓死者を出すことで人類が滅亡することになる。このことは核戦争というものが政治・経済的目的を達成する手段とはなりえず、クラウゼヴィッツ流の戦争観がもはや通用しないことを意味する。こうして核兵器の誕生によって工業先進国間の総力戦の時代が終焉した。

兵器の二つの機能

核兵器がそれほどまでに恐ろしい兵器であれば、廃絶してしまえばよいではないか。誰もがそのように考えるだろう。だが核大国は核兵器の開発競争に明け暮れるのみならず、通常兵器の開発にもしのぎを削る。なぜ核兵器は廃絶できないのか。なぜ通常兵器は廃棄

できないのか。

軍備には本来、二つの機能、すなわち実戦用の機能と抑止用の機能が備わっている。抑止機能とは、対立する国家（集団）間で勢力の均衡を保ちつつ、互いに勝算の見込みはなく、先制攻撃を行えば確実に報復を受けるという脅威を認識させることで戦争を抑止しようとする機能を意味する。核兵器は、これら二つの軍備機能のうち、主として戦争抑止の機能に特化して開発された兵器である。

核兵器の登場で従来勢力の均衡による戦争抑止の手法は次第に米ソの核ミサイルの均衡による核戦争抑止へと移っていった。その結果、核戦力の均衡を求め、その上で平和を維持せんとする核戦略論が組み立てられていったのである。それが相互確証破壊（MAD）戦略である。MAD戦略に基づき、第二撃を可能にするために互いに防御を手薄にした上で、攻撃用戦略兵器の弾頭数の均衡を目指したのが冷戦期の「恐怖の均衡」の核戦略であった。

消極的平和とその背後で

米ソ間で核戦力の均衡が確立され「恐怖の均衡」が保たれるようになると、ソ連の「アキレス腱」と言われた人権問題を追及すれば戦争に発展しかねないという「戦争か、それ

とも人権尊重か」の二項対立的な戦争と平和の見方が支配的となり、核戦争を回避し、政府間の友好関係を維持することが平和政策の第一義的な課題となった。その結果、形成されたのが消極的平和秩序である。それは主権平等、内政不干渉、人民の自決権といった主権国家の国境の壁を限りなく高くする国際関係原則を順守することで支えられる平和である。

冷戦期の「恐怖の均衡」による平和の下で西側諸国と社会主義諸国およびアジア・アフリカの途上国の間では対照的な平和観が形成された。核時代には工業先進国間で総力戦の戦争は想定され得ないことから国家総動員体制は不要となる。このため西側諸国は国家の安全保障を米国の「核の傘」に依存し、自由主義社会を存続させることができた。一方、社会主義諸国やアジア・アフリカの途上国では国際平和は必ずしも人権と基本的自由を、さらには人間の安全を保障し得ない消極的平和であった。

消極的平和とは、人権問題、民族問題、民主化問題など国家統治システムに起因する諸問題を国際社会が問い質さないことを前提に政府間の友好関係によって維持される平和を意味する。核戦争へ発展することを懸念して、友好関係の維持が最優先されるようになる。民主的な統治基盤が確立されず、領土的一体性も確立されていない、いわゆる「脆弱

国家」の政府では、平和を隠れ蓑に、反体制派の人々、あるいは分離独立を志向する民族主義者への政府権力による弾圧が続いた。しかも、こうした非人道的行為は、人民の自決権と内政不干渉原則を盾に外部干渉から免れたのである。

著しい人権侵害や民衆殺戮など人道的危機の発生は、消極的平和の代償であるといえよう。侵略戦争が許されぬ時代になった結果、勢力伸張の手法が国際政治の場における友好国や仲間づくりを目的とする国家戦略援助で友好国を支えることに変化したからである。その結果、友好国、仲間である限り、その国で行われている人権侵害や非人道的行為に眼をつむるといふ状況が発生したからである。核時代の国際平和とは、必ずしも人間の安全保障には結び付かない消極的平和であった。

5 なぜ武器は捨てられないのか

国際関係の軍事化

ところで近代兵器の開発、とりわけ核兵器の開発は、先述のとおり冷戦期特有の消極的平和の形成に寄与するとともに、軍事同盟の変質および国際関係の軍事化の二つの次元においても大きな影響を及ぼすことになった。まず軍事同盟の変質について見てみよう。軍

事同盟の目的は勢力（軍事力）の均衡による平和維持にある。第二次世界大戦後の国際社会では、東西イデオロギー対立を反映した政治同盟色の濃い二つの軍事同盟が対峙したが、その同盟関係は実質的には米ソ両軍事超大国を頂点に核兵器の傘の下に形成された二つの覇権的な国際秩序であった。冷戦が主権国家モデルの国際正当性を競う対立であったことから国家体制の安全保障が両軍事同盟の安全保障戦略の要となったのは当然である。しかも同盟の事務局および統合軍司令部を中心に同盟の組織化が進んだ結果、国際機構化した同盟の寿命は長くなる傾向にある（例えば、北大西洋条約機構〔NATO〕は一九四九年に設立されて以来、今日まで存続し、東側のワルシャワ条約機構〔WTO〕は陣営の崩壊する九一年七月まで存続した）。こうして同盟関係は軍事同盟のみならず国家体制安全保障を目的とする政治同盟として固定化されていったのである。

次に国際関係の軍事化について見てみよう。東西イデオロギー対立に核時代の到来が重なる、二大陣営の枠外にも軍事援助を梃にした軍事的な二国間関係の輪が放射線状に広がっていった。しかも熾烈な核兵器の開発競争が始まると、工業先進国では軍と民間が共同で軍事技術開発に取り組むようになり、その結果、航空機産業や自動車産業などの基幹産業が軍需産業に発展し、ここに軍産複合体が生まれる。軍産複合体とは超近代兵器の開

発と生産能力を有する、軍、産業界、官僚、学界などを含む権力複合体を意味する。そして近代兵器の開発・製造は高度な軍産複合体を持つ工業先進国の特権となり、特に核兵器の開発と製造は国連安全保障理事会の常任理事国五カ国の特権と化していった。途上国は武器輸出の顧客となり、その結果、武器輸出国と輸入国との間に武器移転および軍事援助で結ばれ軍事化された国際関係が形成されていった。

冷戦期には高度な軍事技術の開発競争が展開され、武器輸出は武器の開発能力を有する軍事大国によって独占されるようになる。軍事大国は軍事援助を梃に武器輸入国との間で同盟関係を築き、軍備移出網の形成により、輸入国を政治的な従属関係および技術的な従属関係に基づく国際軍事化構造に組み込んでいった。こうして核時代の国際関係の基本構造は、主権平等とは程遠い、軍事的な主従関係で結ばれる国際関係となったのである。超大国の軍備が途上国に移転し、途上国間の軍備の近代化競争を煽ることで近代兵器の市場が開拓され続ける。それに軍事大国からの武器移転が途上国の抑圧的な体制を維持する暴力手段として機能している。

冷戦の終結後にも国際関係の軍事化構造に変化は見られない。それどころか国連安全保障理事会の常任理事国の武器輸出の独占サークルにドイツが参入したが、このことは工業

先進国による国際関係の軍事化構造が一段と強化されたことを意味する。二〇一三年の武器輸出額の一位はロシア（二〇〇九―二〇一三年の武器輸出額構成比二七％）、二位はアメリカ（同二九％）、三位は中国（同六％）、四位はフランス（同五％）、五位はイギリス（同四％）、六位はドイツ（同七％）である。このように工業先進国は軍事技術の開発競争を続けつつ、大国としての影響力確保のために武器の生産と市場の獲得競争を展開しているのである。

戦争の脱国際化

冷戦期から冷戦終結後の今日にかけて戦争の様式は変容した。侵略戦争は減少する一方、戦争の脱国際化の傾向に拍車がかかった。冷戦期の内戦は、人民の間で統治権を巡って戦われる統治紛争と、民族の統一や分離独立を巡って戦われる民族（エスニック）紛争の二つに分類される。またヴェトナム戦争に見られるように内戦の一方の当事者を支援する大国による干渉戦争も発生している。一方、冷戦の終結直後に起きたユーゴスラヴィア戦争、旧ソ連で発生したナゴルノ・カラバフ戦争、グルジア戦争、冷戦の終結から今日に至るまでアフリカ各地で発生している武力紛争、さらには近年のイスラム国（IS）の戦争は、これまで類を見ない「新戦争」である。この言葉を世に広めたM・カルドーによると、新戦

争とは、アイデンティティ政治の延長にあり、政治、経済、軍事のグローバル化の文脈で発生する新種の戦争であり、主としてディアスポラからの資金援助に支えられて行われる戦争である。

新戦争は、冷戦後の国際政治構造の変容に伴い発生している。情報通信手段の発達と人の国際移動の規制緩和で国境の壁が著しく低下し、また東西イデオロギー対立に代わってエスニック政治が活性化したことなどが重なり、新戦争が発生する環境が整えられたのである。新戦争の発生は、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて確立された国家間戦争（国際戦争）の様式と戦争の制度・規範が壊れたことを意味する。

冷戦の終結後に見られる戦争の脱国際化傾向のもう一つの特徴は、人道的や政治目的の国際干渉戦争の復活である。その背景には人権、民主主義、法の支配を基調とするグッドガヴァナンスのグローバル化がある。グッドガヴァナンスの統治基準を満たさず、国民の安全を保障しようとはしない非民主的な国に対して、アメリカを中心にNATO諸国は、そうした非民主的な国の国家体制（政権）を転覆させる目的で武力行使を行うようになった。タリバン政権の転覆を狙った米国のアフガン戦争、NATOによる人道的目的の対ユーゴスラヴィア戦争、「保護する責任」目的の対リビア戦争など、いずれも領土目的

の侵略戦争ではなく、それは国家体制（政権）の転覆目的に行われた戦争である。しかもこうした戦争は情報通信技術、偵察衛星、精密誘導兵器の開発に伴い戦争を迅速かつ短期に終結させることが可能になったことを意味し、そのことは政治目的を達成する上で効果的な武力行使が可能となったことを意味する。

6 核なき平和への展望

冷戦が終結し、核戦争の危機は当面、遠のいた感がある。しかしながら、核兵器の廃絶は実現せず、それどころかインド、パキスタンおよび北朝鮮の核開発に見られるように核不拡散条約（NPT）体制に綻びが見えてきた。特に北朝鮮の事例は、南アフリカやイスラエルの先例に倣い、国際社会で孤立する国が国家体制安全保障のために「核の保険」を掛ける目的で行われた核開発である。グッドガヴァナンスのグローバル化の波に抵抗し、核兵器の開発によって国家体制の安全保障しようとしているのだ。こうした核開発は今後とも後を絶たないのではなからうか。

核兵器の廃絶はおろか、通常兵器の全面軍縮の見通しも立たない。軍事大国は超近代兵器の開発を続けており、武器輸出に余念がない。冷戦後の新戦争が新たな武器市場を提供

している。なぜ軍事化された国際関係構造が消滅しないのか。その原因は、第一に、常に止まることを知らない軍事技術革新そのものに潜む。軍事技術革新に励む工業先進国とその他の国の間の軍事技術格差は縮まらず、その結果、武器輸出国に対する武器輸入国の従属関係が続いている。第二に、軍産複合体の存続が相変わらず軍拡を促進する構造要因となつている。武器輸出が冷戦後も工業先進国の巨大ビジネスであり続ける背後に軍産複合体の存在があり、軍産複合体の雇用創出問題の解決なくして全面軍縮の道は開かれないであらう。

一方、軍事技術の進歩が戦争の再制度化をもたらしつつある点にも注目したい。イデオロギー目的の人道的干渉戦争において精密誘導兵器が導入されたことによつて一般市民の犠牲を最小限に抑えることが軍事技術的に可能になった。その結果、政権の転覆や政治指導者の殺害を目標とする武力行使が大国側から正当化されるようになったのである。そのことは軍事技術革新によつて二〇世紀初頭に制度化されていた軍事目標主義の戦争が再び可能になったことを意味し、それは「他の手段による政治の継続」というクラウゼヴィッツ的な戦争観への回帰につながつたとも言えよう。

国際テロが拡散し混沌とする今日の世界で、今後、核兵器の国際管理をどのように進め

ていけばよいのか。武器市場がある限り、民主化に抗う国がある限り、そして武力によって現状を変革しようとする勢力が存在する限り、核兵器も通常兵器も、その廃絶の見通しは立たない。国際平和と人間の安全保障とが両立する安全保障共同体を構築することこそ軍備廃絶の唯一の道であろう。その道標を示すことが、今日、我々に突き付けられた最大の課題である。

追記・本章は、広島市立大学広島平和研究所監修、吉川元・水本和実編『なぜ核はなくならないのかⅡ』（法律文化社、二〇一六年）所収の拙稿「武器の進化と国際平和」の要約を基に加筆を行ったものであることを断っておく。

《より深く知るために》

ウォルマー、クリステイアン／平岡緑訳（二〇一三）『鉄道と戦争の世界史』中央公論新社

エリス、ジョン／越智道雄訳（一九九三）『機関銃の社会史』平凡社

吉川元（二〇一五）『国際平和とは何か——人間の安全を脅かす平和秩序の逆説』中央公論新社

吉川元、水本和実編（二〇一六）『なぜ核はなくならないのかⅡ』法律文化社

小峰和夫 (二〇一) 『満州——マンチュリアの起源・植民・覇権』(講談社学術文庫) 講談社

坂本義和 (一九八八) 『新版 軍縮の政治学』(岩波新書) 岩波書店

塩原俊彦 (二〇〇三) 『ロシアの軍需産業』(岩波新書) 岩波書店

ヘルド、デイヴィッドほか／古城利明ほか訳 (二〇〇五) 『グローバル・トランスフォーメーション——政治・

経済・文化』中央大学出版会

Hirst, Paul (2001). *War and Power in the 21st Century: The State, Military Conflict and the International System*, Cambridge: Polity Press.

Kaldor, Mary (2006). *New and Old Wars: Organized Violence in a Global Era*, Cambridge: Polity Press (2nd edition).